

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 1 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

学校施設管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

学校施設内巡視確認、文書の収受、電話並びに外来者対応

下記履行期間中の 1 6 時 4 5 分～1 8 時 4 5 分

令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 3 1 日(火)

土日祝日、8 月 1 1 日から 1 7 日、1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日は除く。

ただし、学校行事等により業務が行われる場合がある。

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 河北郡内灘町字鶴ヶ丘 2 丁目 3 1 0 番地

氏 名(名 称): (公社)内灘町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、見積書の提出が 1 施設のみで、予定価格の制限の範囲内であったため。

4 契約年月日

令和 7 年 4 月 1 日

5 契約金額

¥ 5 4 1, 1 8 7. -

6 担当課

住 所: 河北郡内灘町字千鳥台 3 丁目 1 番地

所 属: 石川県立内灘高等学校

連絡先: TEL 076-238-5301 FAX 076-238-2931